

道路パトロールの紹介

酒田 LINE

道路を通行中、黄色のパトロールカーを見かける事があると思います。酒田国道維持出張所では、安全な通行確保のため、日々道路パトロールを行っています。
今回は、パトロール業務の一部をご紹介します！



酒田国道維持出張所では、下記区間のパトロールを行っています。

- ・国道7号 三川町おぼこ大橋付近 ~ 秋田県境 36.5km
- ・国道47号 戸沢村・庄内町境 ~ 酒田市東大町交差点 25.2km
- ・日東道 酒田みなとIC ~ 遊佐比子IC 5.5km

パトロールカーの中には・・・

ほうき、スコップ、ごみ袋、誘導棒、メジャー、草刈り鎌 常温合材 などが入っています。

パトロールで発見した異状は、必要に応じて適切な対策を実施しています。

道路や歩道の穴は常温合材を使用し穴埋めをします。

※常温合材は、簡易なアスファルト舗装補修材です。



道路や歩道に雑草が繁茂し通行の妨げとなる箇所は除草しています。



道路上に落ちているゴミを回収します。



ペットボトルや空き缶のゴミが多く捨てられています。

走行の妨げとなり危険ですので、捨てないでください。



上記の他にも、落下物・動物の死骸回収処理、危険箇所の確認などを行っております。

道路の異状を発見したら！「道路緊急ダイヤル」 #9910

国道7号 酒田市・遊佐町、47号 酒田市・庄内町、日本海東北自動車道（酒田みなとIC～遊佐比子IC間）に関するお問い合わせは、国土交通省 酒田国道維持出張所 までお願いします。

住所：酒田市豊里字南沼田ノ上11-3

TEL：0234-34-2331

ホームページURL：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

※写真・個人名を本紙に掲載することについては、皆様から了承を得ております。

令和4年6月2日発行
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所
酒田国道維持出張所

